

北海道農業の未来を拓く広報誌

# HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory  
for Business Development



【第11回】

# HAL 農業賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD

特別号  
SPECIAL  
ISSUE

The fellowship  
農業経営モデル紹介  
農業法人 有限会社ブルーム  
代表取締役 齋藤伸二氏



<http://www.hal.or.jp>

【第11回】

# HAL農業賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD

## 受賞理由

- 地域の特性にあった作物を栽培し、販路を拡大している。
- 「消費者に美味しいものを!」という言葉を経営理念として掲げ、お客様本位のぶれない基軸のもと経営を行っている。
- 法人として地域との関わりを重視し、耕作地の遊休化を避けるため積極的に受け皿となっている。
- 地域の中核企業として、地元の人々の採用に貢献している。



優秀賞

THE 11th  
AGRICULTURAL  
AWARD

有限会社ファームトピア

代表取締役

走出誠一氏

蘭越町



ニセコ連峰の麓に位置する蘭越町を中心に、耕作面積約400haという大規模な畑作経営を行っている有限会社ファームトピア。農地は隣接する黒松内町や100km以上も離れた乙部町にも及んでおり、乙部町の農地については、遊休農地の耕作放棄地化を愁いた代表の走出誠一氏が活用し、乗り出したものです。主な栽培品目はジャガイモ、大豆、小麦、とうもろこし、アスパラガスなどで、ソバの原産地である中国雲南省と気候条件

が似ていることから、栽培面積の半分以上にソバを作付しています。赤粘土質土壌で栽培されたソバは品質面でも高く評価されており、収穫の半分以上を、全国各地の品質にこだわりの持つそば屋や製粉事業者との直接取引で販売しています。自社で製粉施設を持っており、玄そば、丸抜き、粉など、顧客ニーズに合わせた販売も実施。これにより社員3名の通年雇用を実現しているほか、季節雇用を含む農場従業員は30名前後と地域雇用に貢献しています。

「消費者に美味しいものを!」を経営理念として掲げ、柔軟な発想とお客様本位の姿勢で地域を牽引する経営を実現している農業企業です。



HAL農業賞は、北海道農業の持続的発展のため、優れた農業経営により地域に貢献している組織・個人や、農業生産技術や加工、流通などで先進的な取り組みに果敢にチャレンジする組織・個人、またそれらの活動を支援する組織・個人を表彰するものです。平成17年に創設され、これまで50組の生産者、団体を表彰し、優れた農業経営実践者、挑戦者として広く紹介してまいりました。

選考委員会での選考の結果、本年は農業経営実践者として有限会社ファームトピア、新篠津つちから農場株式会社、有限会社井上農産が、また支援組織として、江別製粉株式会社が支援企業賞を受賞しました。

## 受賞理由

- 新規参入ではあるが、生産技術の向上、販売戦略、従業員雇用と企業に求められる機能を合理的に進めている。
- 従業員だった時代から築いた人脈、信頼を元に大きな販路を開拓しており、現在では地域の農産物を集荷・出荷するまでの販売力を有している。
- 就農から事業の継承、法人の設立と計画的に進めており、今後の新規就農者の良きモデルとなることが期待できる。



優秀賞

THE 11th  
AGRICULTURAL  
AWARD

新篠津つちから農場株式会社

代表取締役 中村好伸氏

新篠津村



全員が経営会議に参加。経営感覚、販売戦略、人材育成と非常に優れた経営を展開しています。

有機栽培・特別栽培タマネギを生産する新篠津つちから農場。経営面積は18haで、タマネギ専業としては道内トップクラスを誇り、近隣の生産者の農産物も合わせての自社販売に取り組んでいます。代表の中村氏は会社員などを経験した後に就農を志し、平成14年、経営の譲渡を視野に社員を募集していた農業企業に就職。厳しい指導に学んだ後、平成20年に法人代表になり、平成26年には資本金を全額出資して経営権を継承しました。同時に会社名を現在の「新篠津つちから農場株式会社」に変更。また、品質への信頼から販

路・販売量が増えたことから、販売部門を受け持つ「新篠津つちから販売株式会社」を設立しています。農業法人では福利厚生・賞与を整備して社員4名を毎年雇用しており、



# 【第11回】 HAL 農業賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD



## 受賞理由

- 農業分野のみならず地域の産業振興も考えた経営を展開している。
- 従来地域で栽培されていなかった作物に挑戦し、加工・商品化を実現している。
- 耕作放棄地を積極的に活用するだけでなく、風景を活かして観光地化する構想がある。
- 作物を栽培するだけでなく、乾燥施設などを自ら設置することで産地化の道筋を作るなど、地域に大きな貢献をしている。



優秀賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD

有限会社 井上農産

代表取締役

井上聡氏

富良野市



味や香りに優れているものの、栽培が難しく収量が少ないことから生産が減り、現在は「まぼろしのそば」と呼ばれている牡丹そば。このソバを、富良野市南部の東山地区にある遊休農地を活用して生産し、乾麺「るるる牡丹そば」として商品化・販売しているのが有限会社井上農産です。代表の井上氏は、元来は富良野市の中心部でタマネギを生産している農家の4代目。平成24年に農林水産省6次産業化の事業者認定を受けて乾燥・調整



施設を設立、商品化に乗り出しました。施設を地域生産者に利用してもらうことで地域ブランド創造に働きかけており、地元の飲食店では「ふらのそば」として富良野産そば粉の活用が広がっています。今後の目標として、井上氏は生産者の視点で食と観光を結びつける企画を構想しており、生産面に留まらず、観光を含めた地域づくりの次世代のリーダーとして期待されています。

写真提供／北海道農業・農村情報誌「confa」

## 選考委員

選考委員長	磯田 憲一	一般財団法人北海道農業企業化研究所	理事長
選考委員	中村 眞	一般財団法人北海道農業企業化研究所	専務理事
	小滝 聰	一般財団法人北海道農業企業化研究所	評議員
	杉山 千洋	株式会社日本政策金融公庫北海道地区統轄兼札幌支店支店長	
	堀江 英一	北海道農業法人協会	会長
	新井 敏孝	株式会社北海道協同組合通信社	常務取締役

### 受賞理由

- 北海道産小麦に力を入れ、生産者にとって非常に心強い支援者となっている。
- その高い品質技術が消費者、実需者から高い支持を得ており、北海道産小麦の消費拡大の一翼を担った。
- 消費者の声を生産者、試験場に日頃からフィードバックしており、単なる商品供給だけではなく、情報流通のかなめとなっている。



支援  
企業賞

THE 11th  
AGRICULTURAL  
AWARD

江別製粉株式会社

代表取締役社長

安孫子 建雄氏

江別市



江別製粉は昭和23年、主にアメリカからの食料援助である輸入小麦の受託加工を目的として創業した企業です。国産小麦は品質への評価が低く、外国産小麦にブレンドして製品化することが一般的でしたが、同社はまずは食の安全・安心の視点から100%道産小麦を商品化。技術研究と道産小麦の品種改良・品質向上により、消費者に支持される商品開発を実現しました。以降、消費者の声を小麦生産現場や研究機関に伝える役割を果たし、「国産小麦でパンを作りたい」という潜在需要を喚起するなど、産学官連携の力

ギとなる活動をおこなっています。平成26年7月には、小麦交流施設「北の小麦 未来まき研究所」に、最低量1トンという少量製粉が可能な小型製粉プラントF・shipを設立。地域や生産者、品種、栽培方法などを限定した「オリジナル小麦粉」の生産を可能にしました。北海道農業をときに支え、ときに牽引する、力強いパートナー企業です。



# これまでのHAL農業賞受賞団体・個人一覧

第1回	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 谷口農場 (上川管内 旭川市)	第6回	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 北幸農園 (上川管内 富良野市)
	経営部門優秀賞	ノースプレインファーム株式会社 (網走管内 興部町)		北海道農業貢献賞	谷口 威裕 氏 (上川管内 旭川市 株式会社 谷口農場 代表取締役)
	経営部門優秀賞	農事組合法人 西上経営組合 (十勝管内 鹿追町)		特別功労賞	駒谷 信幸 氏 (空知管内 長沼町 農事組合法人 駒谷農場 代表理事会長)
	経営部門 地域特別賞	有限会社 もち米の里ふうれん特産館 (上川管内 風連町)		チャレンジ賞	黒千石事業協同組合 (空知管内 北竜町)
	経営部門 チャレンジ賞	有限会社 山崎ワイナリー (空知管内 三笠市)		チャレンジ賞	有限会社 天心農場 (上川管内 中富良野町)
	経営部門 チャレンジ賞	有限会社 中札内レディースファーム (十勝管内 中札内村)		チャレンジ賞	津別町有機農業推進協議会 (オホーツク管内 津別町)
	指導支援部門 チャレンジ賞	株式会社 アグリスクラム北海道 (石狩管内 札幌市)			
第2回	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 無限樹 (留萌管内 苫前町)	第7回	最優秀賞	十勝はる麦の会 (十勝管内 芽室町)
	経営部門優秀賞	アオキアグリシステム株式会社 (後志管内 倶知安町)		指導支援部門 優秀賞	有限会社 どさんこ農産センター (後志管内 赤井川村)
	経営部門優秀賞	有限会社 十勝しんむら牧場 (十勝管内 上士幌町)		地域貢献賞	株式会社 輝楽里 (石狩管内 江別市)
	放牧酪農 チャレンジ賞	株式会社 あしよろ農産公社 (十勝管内 足寄町)		地域貢献賞	山の会 (檜山管内 せたな町、今金町)
	地域直売運営 チャレンジ賞	ニセコビュープラザ直売会 (後志管内 ニセコ町)			
酪農イメージアップ チャレンジ賞	酪農家集団 AB-MOBIT (根室管内 根室市)				
第3回	HAL農業賞 神内大賞	農業生産法人有限会社 北海道ホープランド (十勝管内 幕別町)	第8回	優秀賞	有限会社 藤井牧場 (上川管内 富良野市)
	経営部門優秀賞	有限会社 余湖農園 (石狩管内 恵庭市)		優秀賞	株式会社 大野ファーム (十勝管内 芽室町)
	経営部門優秀賞	有限会社 夢がいっぱい牧場 (十勝管内 大樹町)		優秀賞	有限会社 半田ファーム (十勝管内 大樹町)
	チャレンジ賞	有限会社 緑友会六輪村 (渡島管内 北斗市)		地域貢献賞	農事組合法人 ぴりかファーム (檜山管内 今金町)
	地域特別賞	農事組合法人オーガニック新篠津 (石狩管内 新篠津村)		地域貢献賞	有限会社 ほなみ (空知管内 南幌町)
	地域貢献賞	有限会社 仲野農園 (空知管内 長沼町)		チャレンジ賞	株式会社 みよい (渡島管内 森町)
				東日本大震災被災農業者の 挑戦にエールを!	伊達市で再起を期す 宮城県亘理町イチゴ生産者グループ
第4回	HAL農業賞 神内大賞	農業生産法人有限会社 西神楽夢民村 (上川管内 旭川市)	第9回	優秀賞	森浦農場 株式会社アグリD・S森浦 (十勝管内 芽室町)
	経営部門優秀賞	株式会社 白糠酪恵舎 (釧路管内 白糠町)		優秀賞	前田農産食品合資会社 (十勝管内 本別町)
	チャレンジ賞	LIP十勝ナチュラルチーズプロダクツ (十勝管内)		優秀賞	大平畜産工業株式会社 (十勝管内 鹿追町)
	地域貢献賞	ファームひなたんぼ、有限会社 ひな田屋 (石狩管内 当別町)		チャレンジ賞	有限会社 大和納華 (上川管内 旭川市)
第5回	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 和田農園 (十勝管内 帯広市)	第10回	優秀賞	株式会社天間農産本舗 (上川管内 富良野市)
	特別賞	ノースプレインファーム株式会社 (網走管内 興部町) 賞金50万円		地域貢献賞	有限会社ブルーム (十勝管内 音更町)
	特別賞	株式会社 もち米の里ふうれん特産館 (上川管内 名寄市)		特別賞 (都市近郊型農業推進)	株式会社フラワーファーム大花園 (石狩管内 札幌市)
	優秀賞	有限会社 原田産業 (後志管内 倶知安町) 賞金50万円		チャレンジ賞	株式会社へその国から (上川管内 富良野市)
	優秀賞	有限会社 大沼肉牛ファーム (渡島管内 七飯町)			
	チャレンジ賞	有限会社 ジェイファームシマザキ (根室管内 別海町)			

# TPP合意の概要 （米・麦・砂糖等）

堀越孝良（堀越農政経済研究所）

2015年10月、関係12カ国の中でTPP（環太平洋経済連携）協定締結交渉が大筋合意に達しました。その中で最も注目を集めたのが、関税率の引下です。そこで本稿では、米・麦・砂糖等についての合意内容とそれが実施された場合の影響などを、また、次号ではTPP合意が国内政策に与える全体的影響などについてみていきます。なお、本号で取り上げていない主要品目については、HAL財団ホームページの調査研究レポート「TPP合意の概要」をご覧ください。



(1) 米・米粉等

ここで米粉等とは、米粉や米の含有率の高い半製品・最終製品（もち、レトルト米飯、玄米フレーク等）をいいます。米（もみ、玄米、精米および砕米）や米粉等合計17品目は、国家貿易品目となっています。

## ア．米・米粉等の国家貿易品目

現在国家貿易が行われている米・米粉等については、TPP合意においても、引き続き国家貿易制度が認め

られ、それらの品目についての枠外税率は維持されます。

ただし、米は、ガット・ウルグアイラウンド（以下、GU）の結果として、国家貿易制度の下で、ミニマム・アクセス数量（玄米換算で年間約77万トン）を、ほぼ義務的に輸入してきています。なお、国家貿易による米粉等の輸入量はわずかで、国内需給にほとんど影響ありませんので、記述を省略します。

TPP合意では、ミニマム・アクセス数量とは別に、米国と豪州に国別枠が設けられました。新しい国別枠は、初年度に米国5万トン、豪州6千トン（いずれも実トン）とされ、それを3年間据え置き、その後10年かけて、米国7万トン、豪州8千4百トンとします。

この国別枠についてはすべて、SBS方式（売買同時契約方式）で

購入・売渡が行われます。SBS方式は、輸入業者と国内の実需者がペアで入札に参加し、国への売渡価格と国からの購入価格の差（マークアップ）が大きいものから落札する仕組みです。

TPP合意における国別枠によって、実際にはどの程度の数量が輸入されるのでしょうか。それは、入札を行う際の条件によって変わるものと考えられます。しかし、その条件は、十分明確にはなっておりません。農林水産省は、たとえば政府予定価格を短粒種中粒種・長粒種ごと等に設定するとしています。政府予定価格の水準や考え方が明確ではないのです。

そのように不確定要素がありますが、TPP合意によって、従来のミニマム・アクセス数量に加えて、国別枠の限度いっぱい（数量）を輸入する可能性が高いと考えられます。国別枠とい

でも、米については内外価格差が大き  
く、かつ、国家貿易で輸入しているか  
らです。

なお、話はやや複雑になりますが、  
これとは別に、ミニマム・アクセス数量  
約77万トンの枠内で、新たにSBS  
方式が設けられます。従来のSBS  
方式は、原則10万トンについて行われ  
ていますが、さらに6万トンについて  
SBS方式が行われます。従来の  
SBS方式では、用途や品種を限定  
せずに行ってきましたが、このSBS  
方式は、加工用・中粒種に限って行わ  
れます。このSBS方式で輸入され  
る米の輸出国は、TPP加盟国に限  
定されません。

### イ. 米の産品で民間貿易のもの

あられ、せんべい、もち・だんごなど  
米産品であっても、米の含有率が30%  
以下であるなど一定の条件を充たす  
ものについては、国家貿易品目からは  
ずれ民間貿易品目となっています。こ  
れらについては、定率関税が課されて  
いますが、輸入はきわめて少なく、  
TPP加盟国からの輸入はほとんど  
ありません。そこで、一定の輸入があ  
る品目については関税を5〜25%削

減し、輸入が少ないかまたは関税率  
が低い品目については、関税を撤廃し  
ます。関税を撤廃する品目としては、  
ビーフン（11年目無税）、朝食用シリア  
ル（8年目無税）があります。

### ウ. 影響と対応

政府では米粉等について、国家貿易  
以外の輸入の増大は、見込みがたいと  
しています。他方、国別枠によって米  
の輸入量が拡大するとみています。  
そこで政府は、この国別枠の輸入量に  
相当する数量、すなわちほぼ同じ数  
量の国産米を、備蓄米として買い入  
れるとみています。この米については、  
5年間備蓄した上で、飼料用・加工用  
等として販売することとしています。

ご承知のとおり、国産米については、  
これまで100万トンを適正備蓄水  
準として、政府が備蓄を行っていま  
す。TPP協定発効後、この備蓄数量  
を増やすのかどうかは、まだ決まっ  
ていないようです（JA全中はこれを増  
やすよう要望しています）。仮に備蓄  
数量を増やすとしても、備蓄すなわ  
ち在庫の数量が増大すれば、それは  
価格に影響を与える可能性があります。  
しかし、12月25日の新聞報道によ

ると、政府は米についてはTPPによ  
る生産額の減少はないと試算してい  
ることです。備蓄数量を増やすこと  
によって、生産額を減少させるような  
影響はないとみているのでしよう。

なお、農林水産省は、米の生産目標  
数量を定め、それを都道府県別に配  
分し、水田において、麦、大豆、飼料用  
米、米粉用米等の作物を生産する農  
業者に対し、直接に交付金を交付し  
ています。このうち、生産目標数量の  
配分は、2017年度までで、  
2018年度からは行わないことに  
しています。他方、麦、大豆、飼料用  
米、米粉用米等に対する直接交付金  
については、金額（単価）等ともか  
く、継続されると考えられます。



(2) 小麦・大麦等

### ア. 小麦

小麦についても、米と同様、国家貿  
易制度と枠外税率（小麦の場合55円/  
kg）は維持されます。小麦について  
は、ガット・ウルグアイラウンド（GU）  
の結果としてのカレント・アクセス数  
量が574万トン／年ですが、  
TPP合意ではこれに加え、SBS  
方式の国別枠を、米国（7年目以降  
15万トン）、カナダ（5.3万トン）、お  
よび豪州（5万トン）に新設すること  
になっています。

もつとも、国別枠で輸入する小麦  
ができたからといって、小麦の全体輸  
入量が増大するという事にはなり



ません。カレント・アクセス数量は、ミニマム・アクセス数量と違って、義務となる輸入量ではないからです。このことは、最近3年間の小麦輸入量が年平均528万トンで、カレント・アクセス数量574万トンを下回っていることからわかります。

ただ、TPP合意では、マークアップを削減することになっています。GUの結果として定められた小麦のマークアップの上限は45・2円/kgですが、実際に徴収されてきたマークアップはこれをはるかに下回ります(WTOへの通報では約17円/kg)。TPP合意の国別枠では、発効後9年目までに、マークアップの上限を基にするのではなく、実際に徴収されてきたマークアップを基に、主要5銘柄については45%、それ以外については50%、削減することになっています。

小麦の国内卸売価格は低下傾向にあるのに対し、輸入価格は上昇傾向にあり、農林水産省の資料によればその差は、2014年度には10円/kg弱となつています。マークアップの削減は、そうした現実の価格の推移をみながら、決められたものと考えられます。

### イ. 大麦

大麦についても、仕組みは小麦と同様です。ただし、大麦のカレント・アクセス数量は137万トン(飼料用大麦を含む)です。TPP合意では、国別枠は設定せずTPP枠を設定します。そのTPP枠は、最終的に(9年目以降)6・5万トンとし、輸入・売渡はSBS方式となります。その枠内税率は、実際に徴収されてきたマークアップ(WTOへの通報は約8円/kg)から、最終的には45%削減することとしました。

TPP枠に関しては、現状でもTPP加盟国からの輸入が24万トンほどありますので、TPP枠の設定で輸入量が増えるとは考えられませんが、大麦についても、大麦の輸入価格が上昇傾向にあることも、マークアップ削減に影響を与えたものと考えられます。

### ウ. 麦芽

主にビールの原料となる麦芽(二条大麦から作られる)については、これまで関税割当により民間貿易で輸入されてきました。関税割当

は、枠外税率が21・3円/kgとされ、例えば2013年度においては51万トンが枠内税率(無税)で輸入されました。

現行の麦芽の割当数量は、需給状況により変動しています。TPP合意により、麦芽の国内の需給動向によつて変動しない割当枠が国別に設定されました。その国別割当数量は、最終的に、カナダ93千トン、豪州75千トン、米国33千トン、合計201千トンとされました。

### エ. 飼料用麦

飼料用には、小麦(2013年度・78万トン)および大麦(同107万トン)が国家貿易により輸入されてきました。飼料用麦の輸入に当たっては、枠内税率は無税ですが、政府管理経費相当のマークアップを徴収してきました。TPP合意の発効に併せて、飼料用麦については国家貿易からはずし、民間貿易にすることです。もちろん、政府管理経費相当のマークアップは不要になります。また、飼料用から食用への横流れ防止措置を講じるとしていますが、その具体的方法は明らかではありません。

### オ. 麦製品

麦の加工品および調整品並びに小麦粉調整品のうち国家貿易が行われているものについては、国家貿易と枠外税率が維持されます。ただし、これらの国家貿易にはいくつかに区分されてTPP枠が設けられ、SBS方式により輸入・売渡が行われます。このTPP枠による国家貿易の特徴は、定率部分の枠内税率が撤廃され、マークアップだけになることです。TPP加盟国以外から輸入されるものに比べ、低価格で国内供給される可能性が出てきます。

麦の加工品および調整品並びに小麦粉調整品のうち国家貿易によらない品目には、様々なものがあります。うどん・そうめん・そばには34円/kgの関税がかかっています。これにはTPP加盟国に向けた関税割当が新たに設けられ、割当枠は100トン(即時)、枠内税率は初年度から無税とされます。2014年の統計をみますと、オーストラリアが最大の輸出国で、264トン、11千万円の輸入が行われています。

スパゲッティ・マカロニの関税は現行30円/kgですが、TPP合意によつ



て9年目までに60%削減されることになりました(12円/kg)。スパゲッティおよびマカロニの輸入は、2014年にそれぞれ158億円および17億円行われています。TPP加盟国では米国からの輸入が行われ、米国は、スパゲッティについては、イタリアおよびトルコに次ぐ第3位の輸出国であり、マカロニについてはイタリアに次ぐ第2位の輸出国です。

パスタ(詰物をしたもの)、その他のパスタには、様々な品目があります。いずれも関税が課されていますが、11年目に関税を撤廃することになっています。

### カ. 影響と対応

小麦・大麦ともに輸入量の増大は見込まれない、と農林水産省はいつています。しかし、価格については農林水産省も、小麦・大麦のマークアップの上限の削減に伴い、国産小麦・大麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念される、としています。マークアップの上限を低くすれば、それは輸入小麦・大麦の政府売渡価格を低める方向に作用します。国産小麦・大麦の販売価格に影響を及ぼすことが心配されるのです。12月の試算では、小麦約62億円、大麦約4億円

の減少としています。

加えて、マカロニ・スパゲッティの関税削減なども、輸入ものの価格競争をまねき、国産硬質小麦の国内価格に大きな影響を与えることが心配されます。マカロニ・スパゲッティの関連では、10年前には全く輸入されていなかったデュラム小麦が、近年大量に(例えば2014年には234千トン)枠内で輸入されています。

農林水産省は、国産小麦の安定供給が図られるための環境整備の点検や、さらなる競争力の強化が必要だとしています。その内容は必ずしも明確ではありませんが、国産もののブランド化とその需給調整が必要と考えられます。

なお、2013年度の小麦の全国平均の生産費は、142円/kgです。経営所得安定対策による交付金(平均105円/kg)があることによつて、生産が保たれている状況です。マークアップを削減することは、国際需給の動向や為替レートとも関係しますが、この交付金財源に制約を与える可能性があります。大麦については、自給率が高いが故に、この問題はさらに深刻です。

### (3) 砂糖・でん粉等



砂糖およびでん粉については、現行の糖価調整制度が維持されます。

### ア. 砂糖および加糖調整品

砂糖のうち粗糖・精製糖については、詳しい説明は省きますが、私が調べてみても現状の生産に特段の影響は見込まれません。農林水産省も、同じ見方です。

注目されるのは、加糖調整品について、新たに関税割当制度が作られたことです。加糖ココア粉を例にとつて説明しましょう。加糖ココア粉の関税率は29.8%です。農林水産省の資料によれば、加糖ココア粉の輸入は、世

界から19万トン、うちTPP加盟国から14万トンです。

加糖ココア粉の関税割当については、一次税率(枠内税率ともいいま)すは、現行の29.8%から徐々に引き下げられ、11年目には14.9%とされました。また、割当数量は、発効初年度に5千トンとされ、6年目からは7千5百トンとされました。

砂糖の関税(調整金を含む)率は、加糖調整品の関税率よりもずっと高い水準にあります。したがって、加糖ココア粉(平均的には砂糖分が90%のようです)として砂糖を輸入すれば、実質的に低関税で砂糖を輸入することができることになります。それに加えて、TPP合意では、加糖調整品について関税割当を行うことになりました。少なくとも割当量分については、加糖調整品の関税率が低下することになりますので、国内の砂糖価格に悪影響を及ぼすと考えられます。

この加糖調整品に関連し、農林水産省は、安価な加糖調整品の流入により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念される、としています。12月の試算では、砂糖の生産額は52億円減少するとして

います。

新聞報道によれば、加糖調整品については、砂糖と同様、調整金を徴収する仕組みを検討しているようです。農林水産省に照会したところ、その方向で検討していることは認めています。しかし、その品目の範囲、調整金の単価等については、検討中ということでも明確な返答はありません。

加糖調整品から調整金を徴収することができれば、加糖調整品の輸入サイドとしても、国内砂糖産業の振興に寄与するという大義名分をもてることになります。是非そうした方向を進める必要があると考えます。

### 1. でん粉

でん粉は、とうもろこし、ばれいしよ、さつまいも(かんしょ)、米、小麦等様々な農産物から造られ、原料となる植物によって、性質などが異なります。また、でん粉は、食品のなかで多様に使われるだけでなく、糊など工業用にも使われます。

でん粉の需要量は、2005年には300万トンでしたが、2013年には264万トン程度に減少しています。でん粉の供給は、輸入とうもろこ

しから製造されるコーンスターチが85%をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、輸入でん粉の価格または輸入とうもろこしから製造されたコーンスターチの価格には、大きな価格差があります。その価格差を縮小するため、砂糖の場合と同様、輸入でん粉またはコーンスターチ製造用の輸入とうもろこしから調整金を徴収し、でん粉原料用いも生産者および国内産いもでん粉製造事業者に対し、交付金を交付する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制度を利用して行われています。関税割当は、コーンスターチ用とうもろこしについては4,205千トン、でん粉については167千トン行われています。TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガット・ウルグアイラウンド(GU)の結果として約された数量が157千トンあります。この数量はカレント・アクセスであり、実際にはそれを1万トン上回る割当を行ってきました。TPP合意では、そのカレント・アクセス数量は動かさなまま、追加割

当してきた1万トンの中から7千500トンをTPP枠として設定することとしています。この割当数量のうち糖化・化工でん粉用のものについては、引き続き調整金が徴収されます。しかし、それ以外の用途のもの(片栗粉等)については調整金は徴収されません。

次に、特定のでん粉について特定の国を対象に、国別枠が設定されます。具体的には、米国に対してコーンスターチおよびばれいしよでん粉について最終的に3,250トン、イヌリンについて最終的に250トンです。また、チリに対してイヌリンについて最終的に50トンです。この国別枠についても、糖化・化工でん粉用のでん粉については、調整金が徴収されます。他方、イヌリンおよび片栗粉等糖化・化工でん粉用以外のでん粉についての枠内税率は即時無税となり、調整金は徴収されません。

したがって、片栗粉等糖化・化工でん粉用以外のでん粉の枠内税率の引き下げなどにより、国産でん粉の価格が低落するおそれがあります。12月の試算では、国産でん粉の生産額は、12億円減少するとしています。

# From 北海道農業法人協会

2016.Winter

## のぶし経営塾

サポータークラブ会  
員様の協力により包装  
デザインや農業経営な  
ど、様々なテーマに  
沿ったセミナーを開催  
いたしました。

「農産第六次化、商品  
企画開発における包装  
デザイン」売れるパッ



「農産第六次化、商品企画開発における包装デザイン」売れるパッケージのために」と題したセミナーでは、デザイナーの方にパッケージデザインの考え方やデザインの依頼方法などについてお話しいただいた後、実際に会員が持ち寄った自社商品のパッケージについてアドバイスをいただきました。

平成27年度国内視察  
交流研修として26名が  
三重県を訪問し、大規  
模稲作法人や農場H A  
CCPを導入した和牛  
一貫生産農場など4カ  
所の農場で研修を行  
いました。

販売を進めてきた取り  
組みや、近隣農家の作  
業受託を拡大している  
ことをご説明いただき  
ました。自主販売を行  
うに当たっては、色彩  
選別機や温湿度管理で  
きる貯蔵倉庫を整備す  
ることで品質の維持を  
図り、販売先への信頼  
を勝ち得ていました。

クなどにも独自の改良  
を施し、大規模栽培に  
対する効率化が追及さ  
れていました。

次に、603戸の組  
合員による大規模集落  
営農を行う鈴鹿市の農  
事組合法人クマダを訪  
問しました。クマダは  
農作業の受託や農地の  
利用調整組織としてつ  
くられた営農組合を前  
身としており、約  
150haでの営農が行  
われています。決して  
栽培条件の良い土地柄  
ではない中で農地を維  
持し、年々増える作業

## 国内視察交流研修・三重



の事業展開に至るまで、  
経営方針のストーリー  
に則った形で実施され  
ていることが見て取れ  
ました。

最後に、伊賀市で和  
牛の一貫生産を行う(有)  
中林牧場を訪問しまし  
た。宮崎県の支場で素  
牛を生産し伊賀の本場

委託に対応するための  
努力をご紹介いただき  
ました。また、将来展  
望として米価の更なる  
下落を見越し、その中  
で地域を維持していく  
為に事業の多角化を目  
指しているとの説明が  
ありました。

2日目には伊賀の里  
モクモク手づくりファ  
ームを訪問。日本を代表  
する農業公園になるま  
での取り組みをご紹介  
いただきました。牛肉輸  
入自由化を契機に始め  
た豚肉加工品の販促と  
して取り組んだ加工体  
験事業での経験を踏ま  
え、当地の観光地とし  
ての商圏の広さという強  
みを認識しつつ、お客様  
本位のサービス提供に  
チャレンジし続けてい  
ることが紹介され、個々  
の商品開発から園外で  
の事業展開に至るまで、  
経営方針のストーリー  
に則った形で実施され  
ていることが見て取れ  
ました。

で肥育を行う中林牧場  
では、管理手法として  
農場HACCPに取り  
組んでおり、この取り  
組みの背景には約30万  
頭の牛豚が殺処分され  
た2010年の口蹄疫  
があったことを紹介い  
ただきました。また、  
伊賀牛は庭先での相對  
取引が基本であり、年  
間約1,000頭的全  
頭が地域の精肉店で取  
り扱われ、ほぼ全量が  
地産地消されているこ  
とが紹介されました。



### 北海道農業法人協会 10月~12月の主な活動

- 10月24日 新・農業人フェア(札幌)
- 26日 第4回のぶし経営塾「大型酪農研修会」(美瑛・ファームズ千代田)
- 30,31日 平成26年度全国農業法人秋季大会(京都)
- 11月12日 第5回のぶし経営塾「酪農に関するホクレンとの意見交換会」(紋別)
- 13日 酪農生産原価基準研究会(紋別)
- 16日 担当役員会(札幌)
- 18日 第8回のぶし経営塾「農産第六次化、商品企画開発における包装デザイン」売れるパッケージのために」(札幌)
- 19,20日 第6回のぶし経営塾「農業経営・財務集中講座～初心者コース～」(札幌)
- 25日 日高管内農業生産法人等スキルアップ研修会(新ひだか)
- 26,27日 第7回のぶし経営塾「農業経営・財務集中講座～経営者コース～」(札幌)
- 29,30日,12月1日 国内視察交流研修(三重)
- 12月3日 オホーツク農業法人セミナー(北見)
- 30日 第4回三役会(札幌)

# The Fellowship



member's interview

Vol.38

※フェロウシップ(fellowship)とは、仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェロウシップを大切に、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

## 農業経営モデル紹介

第10回HAL農業賞地域貢献賞受賞

農業法人 有限会社ブルーム

(音更町)

代表取締役 齋藤伸二氏



春イチゴを有名菓子店へ直接販売。  
地元の雇用創出にも貢献。

北海道十勝の音更町で、糖度の高い春イチゴを生産する農業法人ブルーム。とちか帯広空港から30km、道東道の音更帯広ICから3.5kmの好立地に位置します。平成16年にハウス1棟からスタートし、現在はハウス17棟で、通年出荷を実現。ブランド名を「銀龍」と名付けたイチゴは、甘さだけではなく、締まった実と発色の良さが特徴。全国の菓子店やレストランとの直接取引で信頼を積み重ね、近年は「北海道物産展」を企画するバイヤーからの注文も相次いでいます。手作業が多いことから、多くの従業員を雇い、地元の雇用創出にも貢献しています。

生花店から新規就農  
欠品なしで信用を獲得

実家は帯広市の生花店で、今は兄が継いでいますが、以前は私も一緒に働いていました。主に、東京の市場で買い付けを担当し、その時にいろいろな人脈を築くことができました。中でも転機となった出会いが、愛知県の花き生産の組合長で、その方が長野県で始めていたイチゴ栽培を「北海道でやってみたらどうだ」と私に勧めてくれたのです。

信頼する組合長の勧めから、新規就農を決意し、平成16年に農業法人を立ち上げました。

農業は素人でしたが、生花の取引経験から、ビジネスには「量」の確保が不可欠と考えました。売れる商品の条件は、おいしい、出荷期間が長い、タイムリーに出せる、そして量があること。この4点が揃つての「品質」であり、商談もそこから始まる、というのが私の持論です。

最初は、取引できる縁も無かったので、東京と大阪の市場に出荷。コストアウトに出しているうちに、市場より高く買ってくれる顧客がつき、注文分は必ず完納しました。「欠品なし」は、創業以来12年続けているので、信用の獲得につながっていると思います。現在は、8割が直接取引、2割が市場という割合です。

経営が軌道に乗ったのは、全国の菓子店やレストランのおかげです。有名店との直接取引が、ブルームへの信用となり、ブランドとなっているからです。取引は規模ではなく、付き合ひの長さを優先する、縁を大切に、その姿勢は変えずにいきたいと思います。

## 「銀龍」のブランド名で 通年出荷を実現

栽培品種は「さがほのか」ですが、「銀龍」のブランド名で出荷しています。十勝の音更町から見える大雪山系は横たわる龍のようで、雲をブロックしてくれるので日照率が高い。また、一面が白銀となる寒さもイチゴ栽培には不可欠。この土地の優位性から「銀龍」と名付けました。

春イチゴの「さがほのか」は、北海道

では1月〜7月が栽培期間ですが、長い出荷を望む声に応じて、ブルームでは12月〜9月まで出荷し、糖度も11度以上を維持。ケーキ用が多いので、甘さだけではなく、酸味とのバランス、日持ちのいいかたさ、発色の良さにもこだわっています。

しかし、栽培経験ゼロからのスタートだったので、就農当初は大苦戦。それでも、高品質のイチゴができれば、販売する自信はあったので、勉強と実践を積み重ねて栽培技術を確立していきました。

といっても、特別なことではなく、基本的な栽培方法をもとに、データを分析し、効果的な施肥に重点を置きまし

た。イチゴの状態とハウス内の日照温度を常に計測し、データを蓄積。以前は手で計っていましたが、今は計測機器を導入し、1日4分おきのリアルタイムなデータを入手。そこから、施肥や水分量の調整など栽培プランを組み立てます。

栽培技術の改良を続けることで、生産量は毎年2割ペースでアップ。時期によつて量の増減はありますが、植え替え時期をずらし、通年出荷も実現しています。

## 繊細な手作業がメイン 地元から人材を確保

生産量が増えれば病気も増えるし、人手が足りなければ管理能力が落ちます。そのうえ、収穫から選別出荷まですべて手作業なので、人材の確保は最優先事項です。

現在の従業員は24名、女性が7割、男性が3割です。イチゴを一粒ずつ扱う繊細な作業が多いので、女性の手は欠かせません。子どもや親のめんどうをみている女性も多いので、なるべく働きやすいように、作業時間や休日は自分で調整できるようにしています。

スタッフの楽しみは、インセンティブならぬ「トンセンティブ」の制度。忙しいシーズンは、その日の目標数(トン数)





北海道十勝の寒さと豊富な日照をイチゴ栽培に活用。  
収穫したイチゴは、一度冷蔵庫で冷やしてから、ひとつひとつ手作業でパック詰めされます。

を達成すると、全員にちよつとしたボーナスを支給します。ほぼ達成するので、トータルではけっこうな支給額になります。ブルームでは、収穫量が多くて、スタッフの機嫌が悪くなることはありません。

また、2カ月に1回、50分ほどの「勉強会」を行っています。倫理や作物の勉強をしたり、みんなで蕎麦を打ったり、先日はマイナンバー制度の講習会に充てました。社内コミュニケーションにもなるので、日々のチーム作業にも役立っています。

地元の雇用が多く、ほとんどが知り合いからの紹介です。今までに募集を出したのは1回だけで、人材の確保には苦労がありません。スタッフが増えたら、ハウスを増やし、今では17棟になりました。収穫量は今期が80トン、今後は120トンまで増やす予定です。

### 経営の安定のために 6次化へアプローチ

収穫量が多くなると、物流の課題が出てきますが、ブルームはそこを強みに

しています。羽田空港に冷蔵倉庫を確保し、配送はヤマト運輸と契約。集荷は毎日4便で、15時までの注文分はその日の23時に羽田へ到着し、翌日の朝10時には店舗へイチゴを届けることができます。九州・沖縄だけは翌々日になります。この仕組みを作ったことで、緊急事態にも対応できるようにになりました。

近年、増えているのは首都圏で開催される「北海道物産展」の注文です。昨年のある催事では、「銀龍を使ったオリジナルスイーツ」が目玉のひとつになり、ブランド化の手ごたえとともに、代替のきかない商品を作っている責任の重さも感じます。

たとえば、突然の竜巻でハウスが倒れても、すぐにハウスを建てられる力がある。顧客を守り、スタッフを守り、会社を守るためには、内部留保となる利益が必要と考え、6次化へのアプローチを始めています。

商品化した「苺大福」は、イチゴと大福を分けて、食べる直前に大福を割ってイチゴをのせる新しいスタイル。この商品は、「北の大地の苺大福セット」の名前で、音更町のふるさと納税の謝礼品に

も選ばれ、好評をいただいています。今後もプリンやタルトなど、プロの手を借りながら、商品化をすすめる予定です。雇用を増やし、納税額を増やす。それも地域貢献と考え、十勝の音更町から、「銀龍」を広めていきたいと思えます。



#### DATA



#### 農業法人 有限会社ブルーム

所在地 / 音更町字下音更北5線西17号  
設立 / 平成16年  
資本金 / 300万円  
売上高 / 2億4千万円  
社員数 / 24名  
経営面積 / 2500坪

HAL  
BUSINESS  
REPORTイオンモール札幌発寒にて  
販売促進活動を実施

平成27年11月13日(金)から15日(日)の3日間、イオンモール札幌発寒の生鮮売り場前にて、HAL認証農産物の販売促進活動を実施いたしました。

今回の活動は、HAL認証農産物協会の活動を生産者自らがアピールし、消費者との直接の対話の中で、生産物の価格や品質がどのように捉えられているのかを実感することが目的です。ブースに訪れたお客様からは、「おいしいコボウの見分け方は?」「カボチャの身はどうなの?」といった質問が寄せられ、認証農産物の品質の良さに満足する感想も聞かれました。ブースに立った生産者からは、接客のやり方がわからないといった不安の声がありました。が、このような生産から流通、販売に至る一連の流れを体感することが、今後の連携活動の充実につながるものと期待されます。



## 野菜のカルテ Vol.8

～病害虫と生理障害～

### カボチャ編 つるあたり(つる傷)

カボチャの実が肥大する時期に、つるが実の上に乗っていたことで生じる線状のキズのことをつるあたり(つる傷)といいます。つるあたりは、一般には内部品質に影響を与えることはありませんが、外見を損なう要因となることから、症状が大きい場合には選果段階で取り除かれています。このため、生産現場では草勢のコントロールも兼ねて側枝を除去したり、場合によっては着果後に実の位置を変えるなどの管理作業を行います。

